

最終処分場覆土工事住民説明会

説明資料

【目次】

1.対策工事設計	1
2.受入れ方法（土砂を確保する際の品質確認方法）	7
3.工事中のモニタリング調査.....	8

平成21年11月30日（月） 19：00～21：00

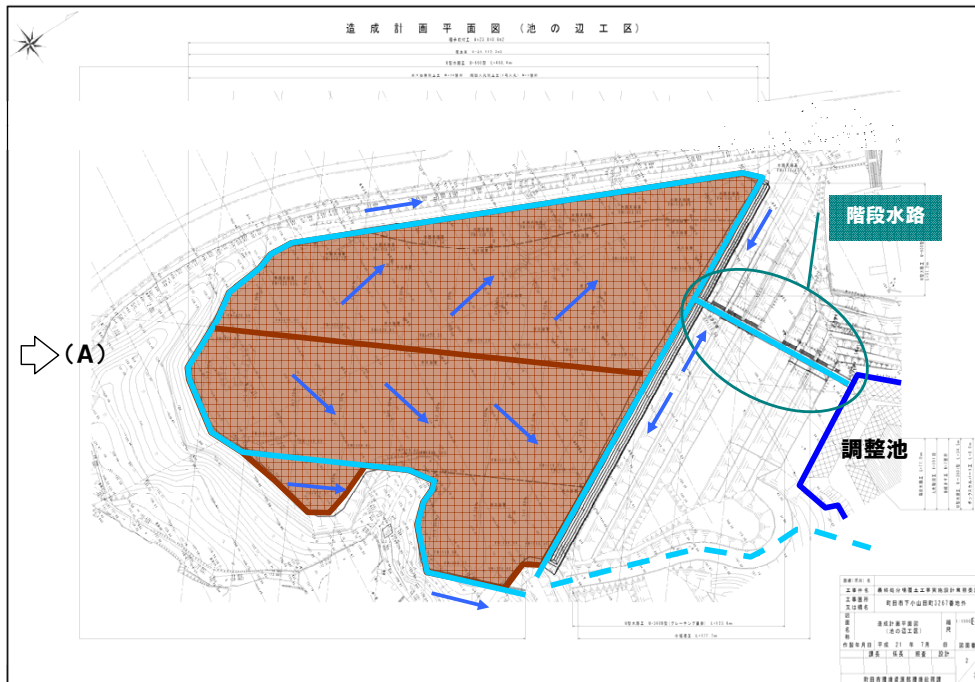
町田リサイクル文化センター

町田市環境資源部環境総務課
株式会社イワヲ建設

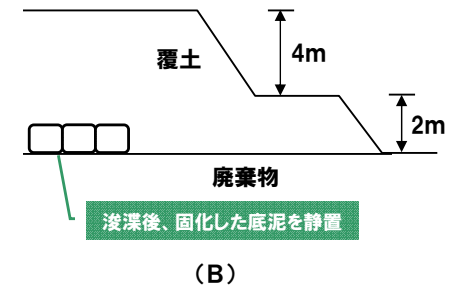
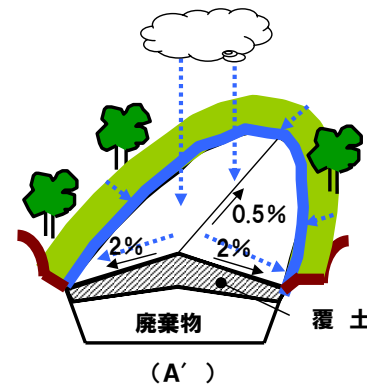
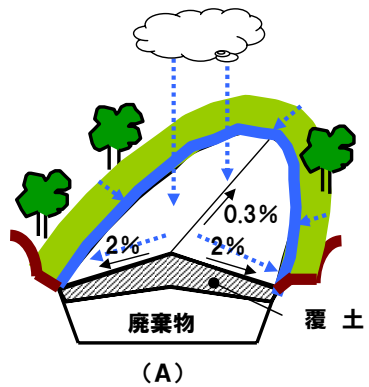
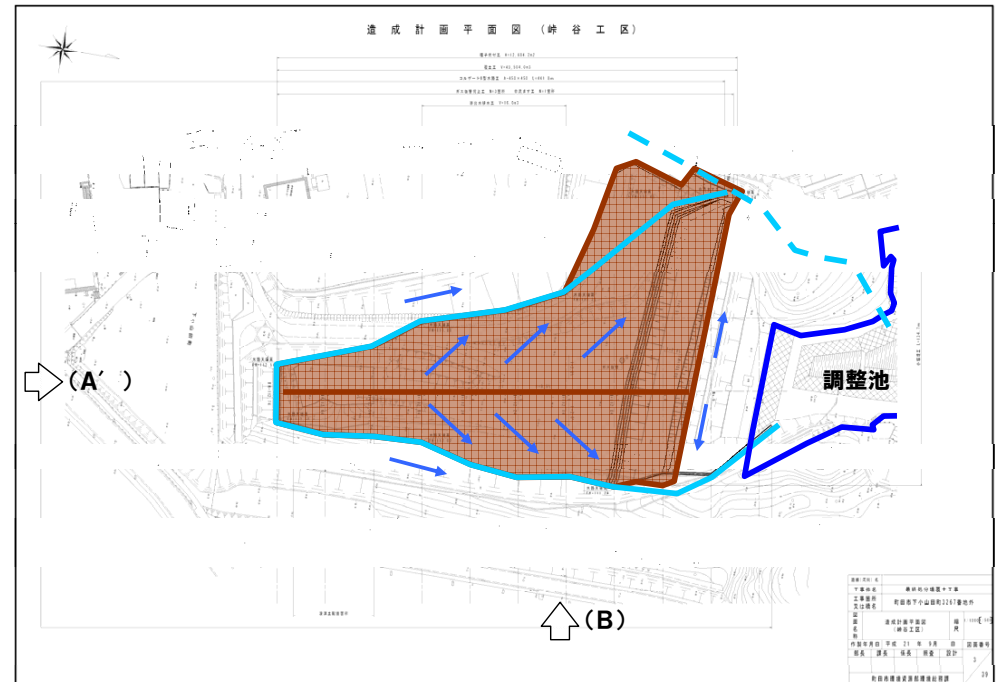
【対策1:覆土】

- ・着色部分に覆土を行う。
- ・覆土材料：事前の土壌分析結果で合格したものを使用。
- ・水色（実践）：外周水路（今回の工事で設置）池の辺工区：現地盤から1~2m程度、峠谷工区：現地盤から6m程度。
- ・水色（点線）：既存の雨水集水管

<池の辺>

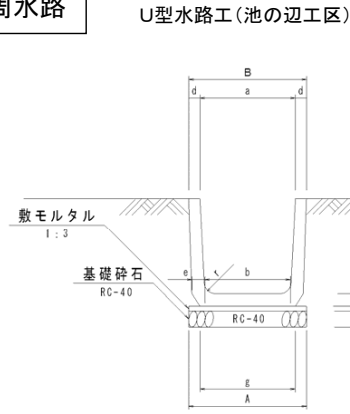


<峠谷>



【対策2: 雨水排除】

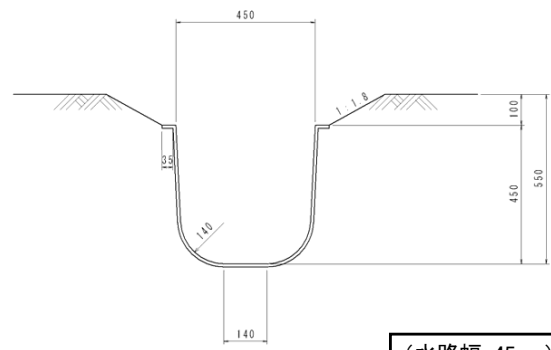
埋立区の外周水路



(水路幅: 60cm)
池の辺工区については、今回の覆土後の水路を恒久的に使用する。
【都の基準】 5年確率の降雨強度
↓
過去の降雨量データをもとに、より安全側を見て「10年確率」の降雨強度をもとに、水路幅を設定。

水路規模: 60cm × 60cm, 36cm × 36cm
延長: それぞれ 520m, 130m

コルゲートU型水路工(峠谷工区)



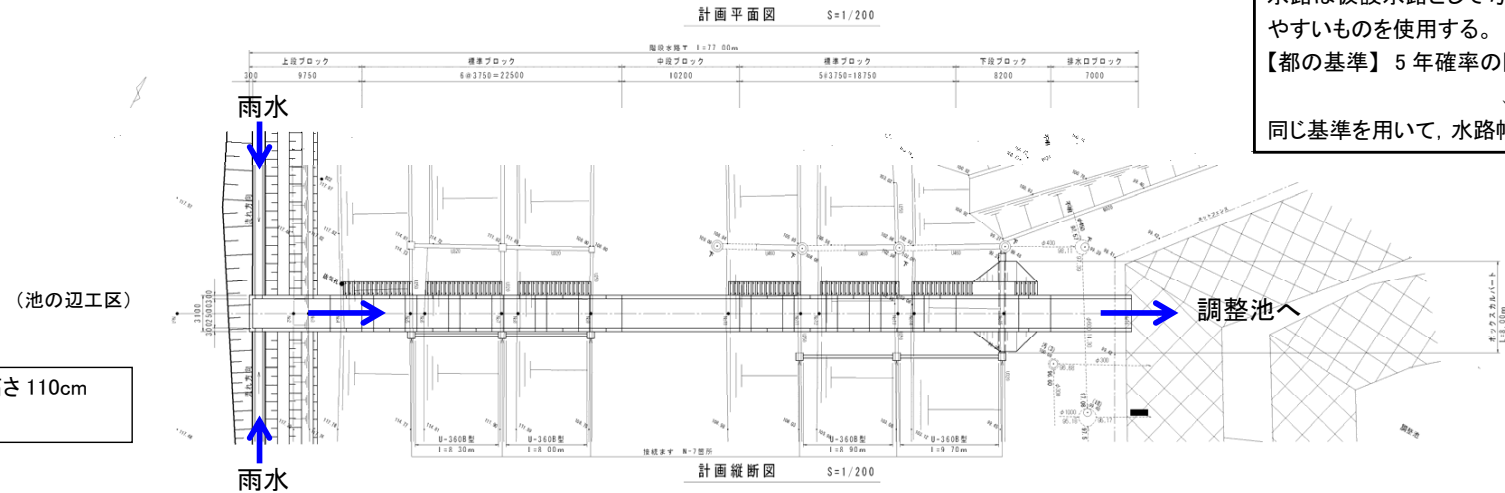
峠谷工区については、将来、もう一段階覆土を行う計画があるため、その際に撤去しやすい材質のものを使用

水路規模: 45cm × 45cm
延長: 450m

階段水路

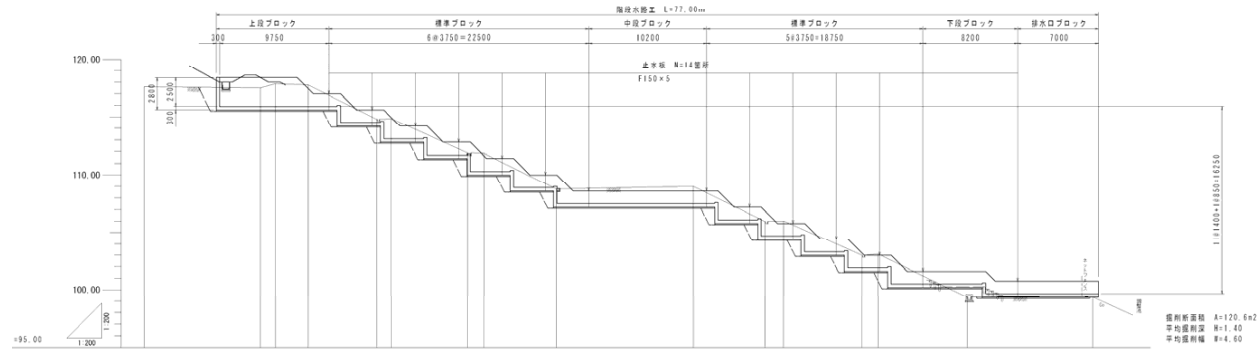
池の辺工区で集めた雨水を調整池まで導水するために設置

水路規模: 幅 250cm × 高さ 110cm
延長: 77 m



(水路幅: 45cm)
峠谷工区については、今回の覆土工事後、さらにもう一段階の覆土を実施する予定である。今回の水路は仮設水路として考え、設置及び撤去を行いやすいものを使用する。
【都の基準】 5年確率の降雨強度
↓
同じ基準を用いて、水路幅を設定。

階段状にすることで、流速を落としている。



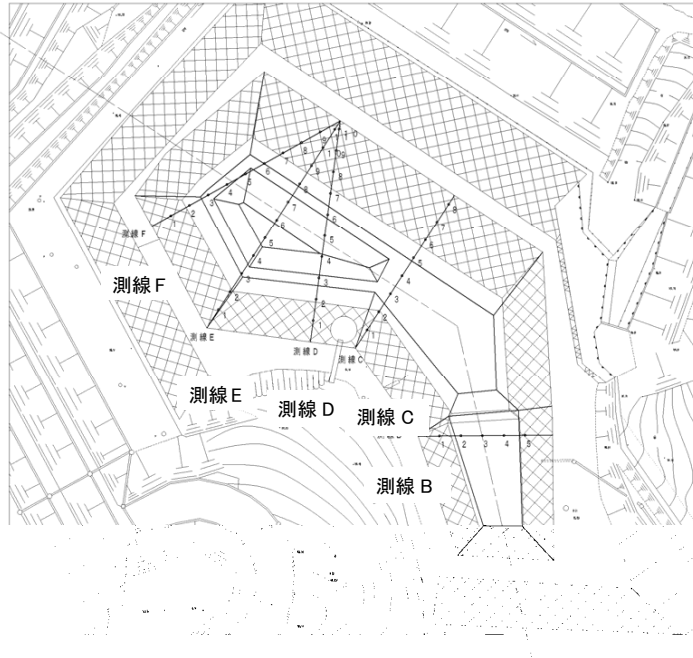
【対策3: 浚渫】

下図の測線B～Fに沿って、浚渫土量を算出

当初計画：1,800 m³

想定結果：700 m³

浚渫土箇所平面図 S=1/500



<セメント系固化剤>

- ・種類：高有機質土用固化剤（ジオセット 225）
- ・添加量：脱水後の浚渫土 1 m³に対して 250 kg



採取時の汚泥



セメント配合後、強度試験を実施

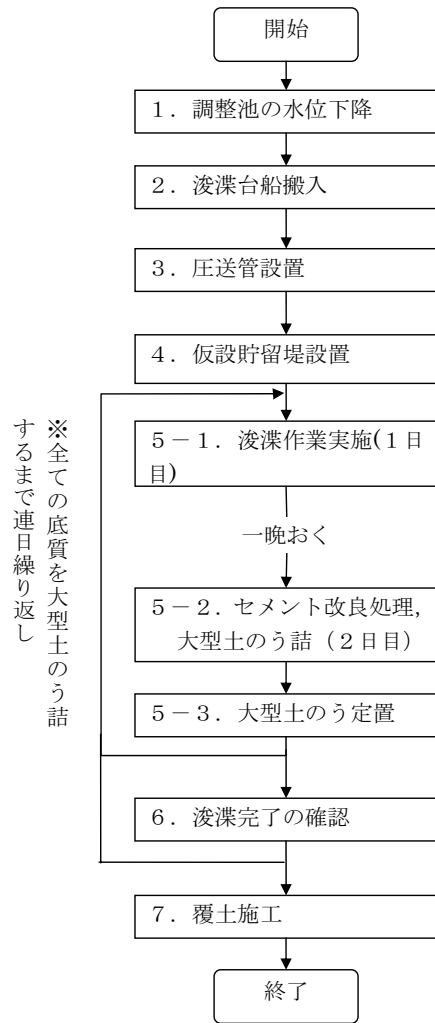
<工事中のモニタリング>

- ・放流水路出口付近で、放流水の濁度を連続測定
- ・浚渫工事中に数値が大きく変化した場合は、工事を停止し、工事方法の再確認を行う。

<浚渫工事のフロー>

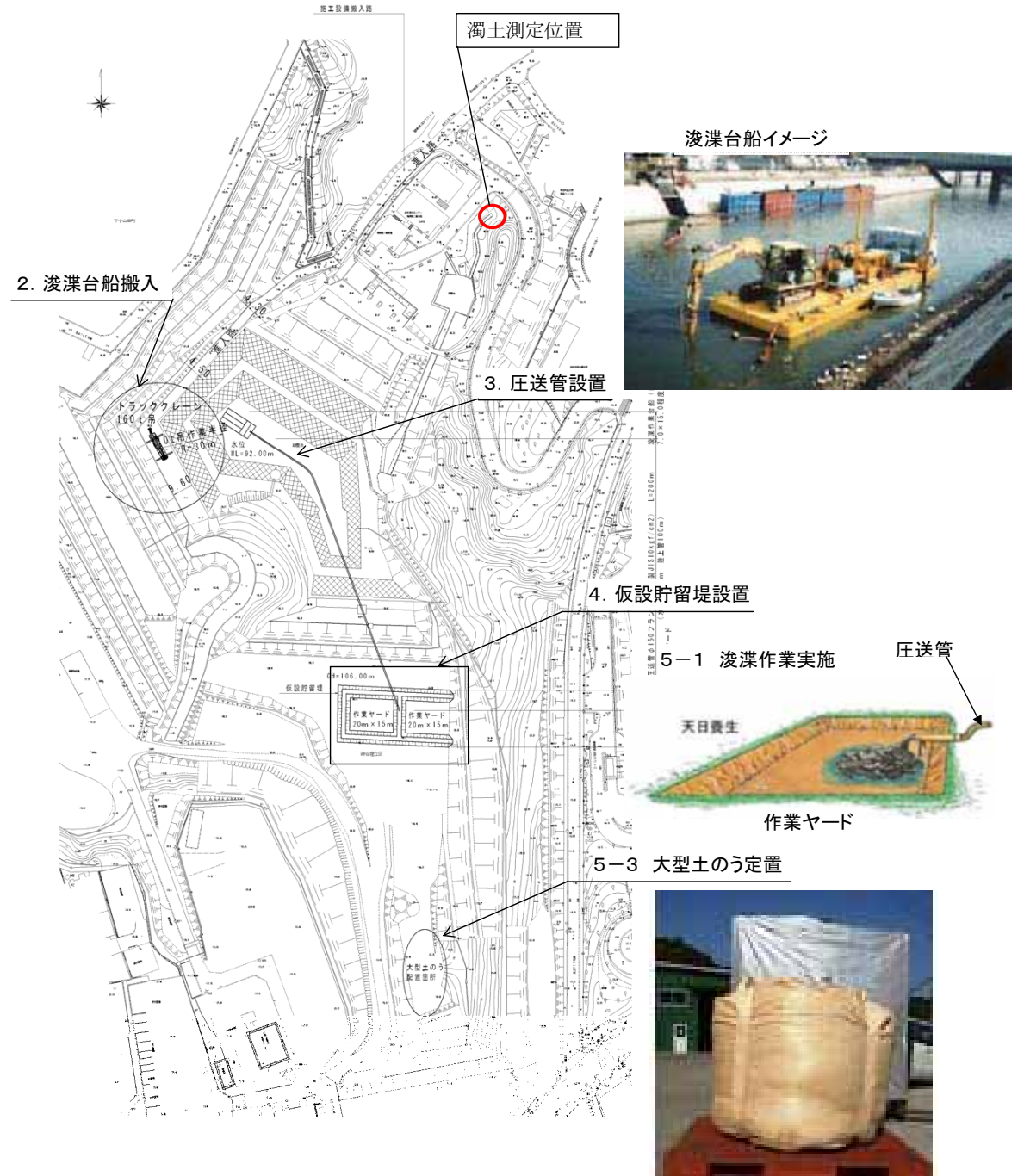
調整池の浚渫

周辺環境への影響モニタリング



※全ての底質を大型土のう詰するまで連日繰り返し

現状で想定される期間：約 10 日

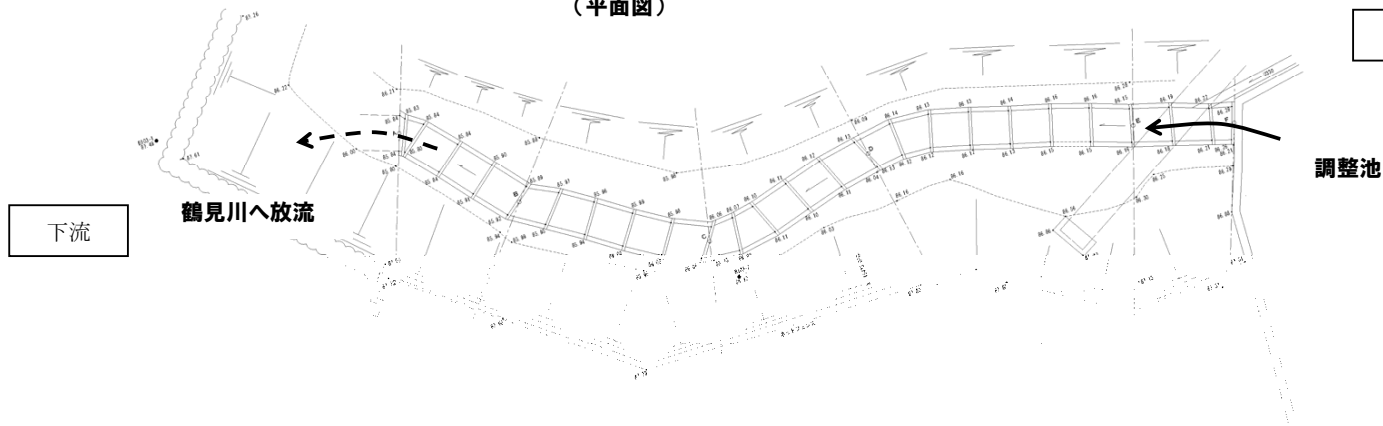


【対策4: 放流水路の改修】

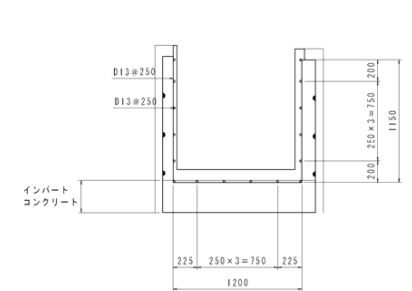
雨水調整池からの放流水及び排水浄化センターの処理水の放流先である放流水路の改修を行う。

規 模：幅 110cm × 高さ 95cm
延 長：33m

(平面図)

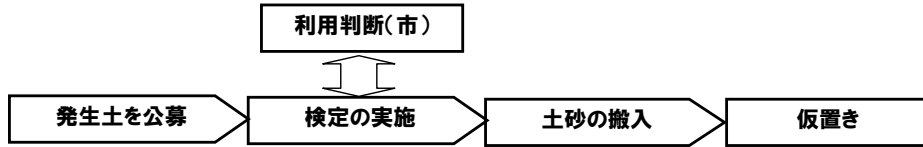


(水路断面図)



2. 受入れ方法（土砂を確保する際の品質確認方法）

1 土砂を受け入れる手順は次のように行います。



- 受け入れる土砂は、原則として市内から発生するものとします。
- 次のように検定を行い、全てに満足し安全が確認された場合に受け入れます。

＜検定方法＞

1. 土地利用履歴の調査

事業者事前に「土地利用の履歴等調査結果報告書」および「ボーリング柱状図」を提出させ、対象地に土壌を汚染する可能性がある工場等が無かったか、廃棄物の投棄が無かったか等を確認し、以下のアまたはイであること。

- 土壌汚染のおそれがないと認められる土地である。
 - 土壌汚染のおそれが少ないと認められる土地であり、かつ、土壌汚染対策法に準拠した調査により土壌汚染がないことが確認された土地である。
- さらに、下記の土壌分析に加えて、使用履歴が考えられる項目について全量分析(強い酸またはアルカリで分解し全量を測定する方法)を行い、その結果、土壌汚染が無いと認められる。

2. 土壌の環境基準等に対する分析

事業者は、以下の土壌分析を行い「土壌検定試験結果（計量証明書付）」を提出することを義務付け、当分析結果が基準値を全て満足すること。

(1) 分析項目（右の一覧表に基準値を示す全項目）

- 「土壌に係る環境基準」と「土壌汚染対策法指定基準」に基づく下記の項目
溶出量 26 項目、含有量 10 項目
- 油分（油臭、油膜）
- 「ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準」に基づくダイオキシン類

(2) 分析の頻度

上記の①、②は、各土質毎に、約 5,000m³に 1 回の頻度で実施する。
上記の③は、各土質毎に 1 回の頻度で実施する。

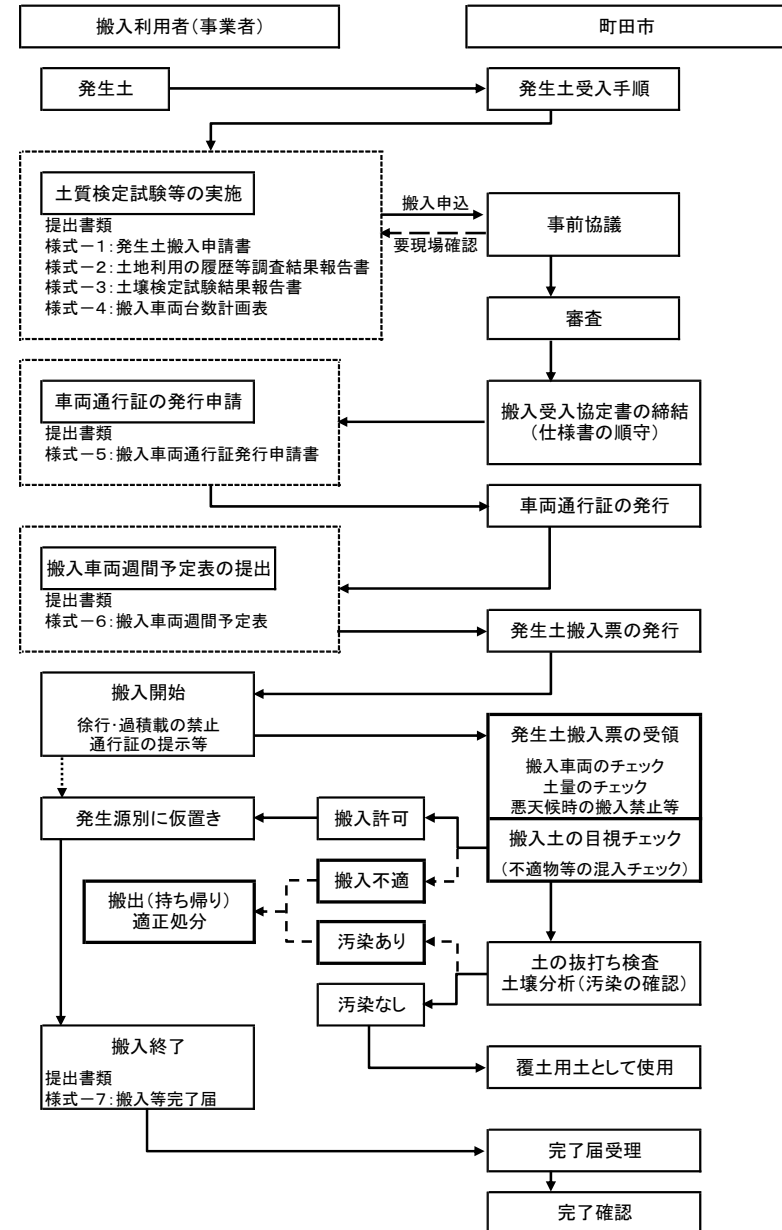
(3) 分析方法

分析方法は、各基準に対して法律で定められた方法とする。

3. 現地確認

市の職員が現地確認を行った結果、問題がないこと。

【建設発生土受入フロー】



3. 工事中のモニタリング調査

調査項目・地点

降下ばいじん調査地点としては、覆土工事現場付近の敷地境界付近のうち、下記の場所を選定いたしました。

- ① 樹木等の障害が上空に無い場所
- ② 人の立ち入りが少ない場所(1ヶ月間静置するため)



調査写真



設置状況



地点① 池の辺埋立区脇



地点② 小山田桜台団地屋上



地点③ MBNo6 付近

「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」(厚・建告1)に準拠し、測定いたします。したがって、暗騒音は測定せず、工事中のみ測定し、基準値との比較を行いません。

	調査目的	考えられる主な要因	調査箇所	地点数	測定期間
騒音・振動調査	工事に伴う騒音・振動のモニタリング	場内重機	覆土工事現場付近の敷地境界 (最も騒音が大きいと思われる地点)	1箇所	12、1、3月
降下ばいじん調査	工事に伴う降下ばいじん量のモニタリング	覆土工事	覆土工事現場付近の敷地境界	3箇所	8、10、1、3月
下流水質調査	工事に伴う放流水質の変化のモニタリング	工事全体	放流水路下流	1箇所	7、10、1、3月